

<b>産業廃棄物収集運搬業許可申請書</b>	
<p style="text-align: center;">大津市長</p>	<p style="text-align: right;">年 月 ×× 日</p> <p style="text-align: center;">申請者</p>
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>法人の場合は、法人登記簿謄本に記載されている本店住所・名称を、個人の場合は、住民票に記載されている住所・氏名を記入してください。屋号がある場合は、屋号も記入してください。</p> </div>	<p>住所 <b>滋賀県大津市御陵町 番号</b></p> <p>氏名 <b>株式会社 大津 処理産業 代表取締役 大津 一郎</b>  <small>法人にあつては、名称及び代表者の氏名)</small></p> <p>電話番号 <b>077-528-</b></p> <p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の規定により、産業廃棄物収集運搬業の許可を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。</p>
<p>事業の範囲（取り扱う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む）及び積替え又は保管を行うかどうかを明らかにすること。）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>取り扱う産業廃棄物の内容における石綿含有産業廃棄物等の有無について をしてください。</p> </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>1. 廃プラスチック類</p> <p>2. 木くず</p> <p>3. ゴムくず</p> <p>4. 金属くず</p> <p>5. ガラスくず</p> <p>『石綿含有産業廃棄物を <input type="checkbox"/>含む・<input type="checkbox"/>除く』</p> <p>『水銀使用製品産業廃棄物を<input type="checkbox"/>含む・<input type="checkbox"/>除く』</p> <p>『水銀含有ばいじん等を含む<input type="checkbox"/>・<input type="checkbox"/>除く』</p> <p style="text-align: right;">以上 5 項目</p> <p>事業の区分：積替え・保管を含まない</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>事務所</p> <p><b>滋賀県大津市御陵町 番号</b></p> <p style="text-align: right;">電話番号 <b>077-528-</b></p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>事業場</p> <p><b>滋賀県大津市御陵町 番地、番地</b></p> <p style="text-align: right;">電話番号 <b>077-528-</b></p> </div>
<p>事業の用に供する施設の種類及び数量</p>	<p>様式第六号の二（第2面）のとおりに 余 白</p>
<p>積替え又は保管を行う場合には、積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む）積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ</p>	<p style="text-align: center;">余 白</p>
<p>事務処理欄</p>	

(第2面)

変更許可申請の第2面とは様式が異なりますので注意してください。

既に処理業の許可（他の都道府県のものを含む。）を有している場合はその許可番号（申請中の場合には、申請年月日）	都道府県・市区名	許可番号
	兵庫県	28000000001
	神戸市	申請中（ 年 月 日申請）

申請中のものも記入してください。

申請者（個人である場合）

(ふりがな) 氏名	生年月日	本籍
		住所
必ず本名とふりがなを記載してください。（外国人の方は、通称名がある場合は、並記してください。）		
(法人である場合)		
(ふりがな) 名称	住所	
株式会社 大津 処理産業	滋賀県大津市御陵町 番号	

法定代理人（申請者が法第14条第5項第2号八に規定する未成年者である場合）

(個人である場合)		
(ふりがな) 氏名	生年月日	本籍
		住所
(法人である場合)		
(ふりがな) 名称	住所	

役員（法定代理人が法人である場合）

(ふりがな) 氏名	生年月日	本籍
	役職名・呼称	住所
必ず本名とふりがなを記載してください。氏名の表記にあたっては、住民票の記載どおりに記入し、字体の簡略化は行わないでください。		

役員（申請者が法人である場合）

(ふりがな) 氏名	生年月日	本籍
	役職名・呼称	住所
おまつ いちろう 大津 一郎	S20.10.15	北海道 市区 1丁目 番号
	代表取締役	滋賀県大津市御陵町 番号
おまつ はなこ 大津 花子	S26.3.25	北海道 市区 1丁目 番号
	取締役	滋賀県大津市御陵町 番号
しが りゅういち 滋賀 隆一	S23.02.12	埼玉県 市2丁目
	顧問	滋賀県大津市御陵町
( )	S40.03.14	
( )	監査役	外国人の方は、住民票に記載されている氏名とふりがなを記入し、通称名がある場合は、並記してください。

本籍、住所とも住民票の記載どおりに記入してください。

外国人の方は国籍を記入してください。

発行済株式総数の100分の5以上の株式を有する株主又は出資の額の100分の5以上の額に相当する出資をしている者(申請者が法人である場合において、当該株主又は出資をしている者があるとき)

発行済株式の総数	2000株	出資の額	一億円
(ふりがな) エラー!	保有する株式の数 又は出資の金額	本	籍
必ず本名とふりがなを記入してください。(外国人の方は、通称名がある場合は、並記してください。)			
おあつ いちろう 大津 一郎	S20.10.15	50%	滋賀県大津市御陵町 番号
おあつ はなこ 大津 花子	S26.3.25	300株	北海道 市区 1丁目 番号
		15%	滋賀県大津市御陵町 番号
おあつ たろう 大津 太郎	S45.09.10	200株	北海道 市区 1丁目 番号
		10%	滋賀県大津市御陵町 番号
しが りゅういち 滋賀 隆一	S23.02.12	100株	埼玉県 市2丁目 番号
		5%	滋賀県大津市御陵町 番号
かぶしきがいしゃくしかくさんぎょう 株式会社 産業		400株	
		20%	滋賀県大津市御陵町 番号

令第6条の10に規

支店長又は廃棄物に関する契約を結ぶ権限を有する者を置くものの代表者すべてを必ず本名にふりがなを付けて記入してください。(外国人の方は、通称名がある場合は、並記してください。) また、役員、株主と同じ人であっても記入してください。

氏名	(ふりがな)	主 幹	本 籍
		役 職	住 所
おあつ たろう 大津 太郎		S09.9.10	北海道 市区 1丁目 番号
		大津支店長	滋賀県大津市御陵町 番号
おうみ とおる 近江 徹		S30.08.09	沖縄県 市 1丁目 番号
		滋賀工場長	滋賀県大津市御陵町 番号

備考

- 欄は記入しないこと。
- 「法定代理人」の欄から「令第6条の10に規定する使用人」までの各欄については、該当するすべての者を記載することとし、記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付すること。
- 「役員」の欄に記載する役員とは、業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者と同以上の支配力を有するものと認められる者を含む。
- 都道府県知事が定める部数を提出すること。
- 都道府県知事が定める部数を提出すること。

手数料欄

証紙は取り扱っていないため、貼付は不要です。